

競争入札による契約の結果

【令和4年12月分】役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度冬作業服の購入	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月13日	新成物産（株） 東京都中央区日本橋兜町1-3-2	1010001089519	一般競争入札	2,197,800円	2,101,148円	95.6%				
本社レイアウト変更にかかる什器等購入 (12階)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月15日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	一般競争入札	6,255,590円	5,720,000円	91.4%				
令和5年基幹系機器に係るプリンター ナーの購入	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月15日	(株)日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	6010701025710	一般競争入札	37,879,600円	33,088,000円	87.4%				
書類等の集配に関する業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月23日	ピーエスロジスティクス（株） 東京都府中市四谷6-3-1-1	5012401015942	一般競争入札	320,086,800円	140,540,400円	43.9%				
令和4年度下期「住まいのしおり」編集及 び印刷・製本業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月7日	(株)リフコム 東京都中央区日本橋浜町2-11-2	9010001072822	一般競争入札	11,627,000円	6,259,000円	53.8%				
工事成績評定点採点表作成業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月14日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	一般競争入札	2,964,500円	2,750,000円	92.8%				
令和4年度人事業務サポートシステムの改 修等業務（再公募）	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月15日	インフォテクノスコンサルティ ング（株） 東京都新宿区四谷2-12-1	3011101041210	一般競争入札	118,932,000円	105,883,800円	89.0%				
令和4年度電子帳票システムのデータ移行 業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和4年12月15日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	7010001008844	一般競争入札	64,972,600円	55,000,000円	84.7%				

競争入札による契約の結果

【令和4年12月分】役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県 所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度経理・経営管理システム用機器 の賃貸借・導入・製品保守等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0－1	令和4年12月26日	(株) 日立製作所 東京都千代田区丸の内1－6－ 6	7010001008844	一般競争入札 (総合評価方式)	2,076,057,500円	1,076,647,271円	51.9%				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。